

【扇谷委員からの個別の質問への回答（再質問）】

（再質問）百合が原小学校上空を飛行した航空機の就航地について

（回答）平成 30 年度の航空機騒音調査業務における航路調査の結果によると、函館・釧路・三沢・静岡便において百合が原小学校上空付近を飛行しております。

<（参考）前回の質問及び回答>

（質問 1）現状の百合が原小学校上空での飛行の実態について

（回答）飛行経路は就航先や風向き等によって変わるものであります、航空機の旋回時等において百合が原小学校の上空も飛行することがあります。平成 30 年度の航空機騒音調査業務における航路調査の結果によると、平成 30 年 8 月 22 日～28 日の 7 日間で、民間航空機が 205 回離着陸を行い、そのうち 8 回は百合が原小学校の上空付近を飛行しており、飛行高度は離陸時で 310～1,230m 程度、着陸時で 140～950m 程度です。

（質問 2）滑走路延伸した場合の百合が原小学校での飛行の予定について

（回答）飛行経路は滑走路の形状等から設計し決定するものであり、現時点では滑走路の延伸方向や延伸長など決まっておらず、詳細な設計が出来る段階ではないため、将来の飛行経路は不明確ではありますが、現在と大きくは変わらないと考えており、現状と同様に飛行することはあると認識しています。